

第4回定例町議会

一般質問

消波ブロックの設置を要請している

新村 卓実 町長

【答弁】

島線の崩壊で、漁業期にも交通止めになっている。さらに、防潮堤を越えて、波と小石が道道まで飛んできている実態にあることから、道に対し改善策を早急に講ずることを要請すべきではないか。

防潮堤を越えて波と小石が道道に飛んできるとの指摘ですが、各町内会からも要望を受けています。越波対策については奥尻町としても、建設管理部奥尻出張所に消波ブロック等の設置を要請しており、越波による小石については早急に除去する体制になっています。

防潮堤の越波対策に関する財源確保の要請を

青坂 賢一 議員

【質問】

道路は経済・社会活動を支える基盤なのに、道々奥



地域活性化交付金の事業計画は

制野 征男 議員

【質問】

閉会した臨時国会で補正予算が可決成立したことで、地方への交付税の増額、また地域活性化交付金が交付されます。

地域活性化交付金は観光地における電線地中化等地域のニーズに応じる「きめ細かな交付金」と、地方消



費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策などに対する取り組みを支援する「住民生活に光を注ぐ交付金」ですが、この2種類の交付金の額は把握されていきますか。また、事業計画の具体化の作業に着手しているのか伺います。



**臨時議会で
予算計上したい**

新村 卓実 町長

答弁

前年度の「地域活性化・

きめ細かな臨時交付金」は8千7百万でしたが、今回の「きめ細かな交付金」は6千3百48万2千円、第1次分としての「住民生活に光をそそぐ交付金」は9百70万9千円と限度額の見込みが示されています。

事業計画については、議員協議会で協議し、臨時議会で予算計上するという流れを考えています。

**その後の住宅
リフォームの
助成制度創設は**

制野 征男 議員

質問

9月議会で地域経済の活性化対策として住宅リフォームへの助成制度が全国に広がりを見せていると質問で述べましたが、その後の調査により、道に対し、地

域住宅計画を提出することで「地域住宅交付金」が交付されることがわかりました。

町長は先の議会で耐震化への助成制度を含めて検討したいと答弁しましたが、奥尻の場合、南西沖地震から17年を経過し、住宅の手直しが必要な時期にさしかかっており、建築業にとっても仕事の確保という点から有効な施策ではないか。交付金を活用しての制度創設か、町独自の施策としての創設を検討しているのか改めて伺いたい。



**今後も引き
続き検討を**

新村 卓実 町長

答弁

北海道第2期地域住宅計画の提案事業のメニューとして、民間住宅のバリアフリーリフォーム・耐震改修とありますが、「住宅リフォーム」については他町でも交付金の対象事業としておらず、当町でもメニューを精査し検討していきたい。町独自の政策としては、現在の財政事情から住宅リフォームの助成は難しい。しかし、島内の長引く不況と公共事業の縮減により、零細な建設業は大きな打撃をうけており、今後も引き続き検討をしていきたい。

**パークゴルフ場の
手直しを**

制野 征男 議員

質問

9月にオープンしたパークゴルフ場は、11月の閉鎖まで7百人を超える町民がプレーしたということから期待の大きさがわかります。しかし、コース内に段差や凹凸、そして溝があり、またコースのほとんどの芝が枯れていることから、管理・実態について利用者から不具合の指摘が寄せられているはずですが、無料ならまだしも有料でのオープンでしたから、苦言が述べられるのは当然ですが、今後どのような手直しをする予定になっていきますか。



指定管理者と協議し、維持管理に努める

新村 卓実 町長

【答弁】

葉が枯れるという芝の状態は、夏の熱波が原因だと考えていますが、本体は生きておりましたので様子を見る形となりました。

来年度は芝の修復箇所があれば業者の責任で修復するよう協議はしており、こ

合併浄化槽設置者への水質管理手数料の助成制度を

制野 征男 議員

【質問】

れらを一つの反省材料として、指定管理者とも打ち合わせをし、維持管理に努めます。

2005年の法改正で合併浄化槽は設置から3ヶ月目に一度と、年1回の定期検査が義務づけられました。下水道区域から除外されていることから合併浄化槽の設置を余儀なくされているもので、町の補助制度はありませんが、下水道の恩恵を受けている世帯と違い、下水道の工事費と維持管理における一般会計の負担をしていることになる。
合併浄化槽の普及の効果と不公平の解消面を考慮し、



不公平との認識がないので助成制度の意思はない

新村 卓実 町長

【答弁】

合併浄化槽の水質管理手数料の助成制度を創設すべきではないか。

合併浄化槽の設置世帯は70世帯であり、下水道計画区域から除かれている世帯は314戸になっている。下水道区域外での設置者に補助していること、土地の受益者負担があること、下水道利用料金を負担していることから、一般会計からの繰

り出しによる負担をしている事実はありますが、合併浄化槽設置者との不公平が生じているとの認識をもっていないことから助成制度は現時点では考えていません。

平成22年第4回定例町議会は、12月14日に招集され、平成22年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算、「奥尻町立保育所条例を廃止する条例」等を審議し、いずれも可決され、同日閉会しました。

補正予算

□平成22年度一般会計補正予算(第7号)

……原案可決
歳入歳出予算から2千71万1千円を減額し、歳入歳

出予算総額を、36億9千5百46万8千円としました。
補正の主な内容は、次のとおりです。

〔歳入〕		国有提供施設所在市町村助成交付金	1万3千円
		地方交付税	23万6千円
		国庫支出金	△1千2百92万5千円
		道支出金	3百54万8千円
		繰入金	21万7千円
		町債	△1千1百80万円
〔歳出〕		議会費	3万1千円
		総務費	△1千8百86万8千円
		民生費	1千7百4万7千円
		衛生費	2百50万円
		労働費	4百1万8千円
		農林水産業費	△69万円
		商工費	1百7万5千円